

## 株式会社熊谷組 第三次行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日までの 4 年間

2. 内 容

目標 1 子育てを行う社員の仕事と家庭の両立を支援するため、子どもをもった男性社員に対して育児休業制度の情報提供を行い、取得促進を促す。

<対策>

- 平成 27 年度～
- ① イン트라ネットで妊娠、出産、育児で利用できる制度についての情報を発信する。
  - ② 新たに子どもをもった社員に配布する冊子作成の検討を開始する。
  - ② 結婚届を提出した社員及びその上司にメール等で個別に情報提供を行う。

目標 2 社員に対して年次有給休暇の取得を促進する措置を実施する。

<対策>

- 平成 27 年度～
- ① 年次有給休暇取得促進に向けた取り組みの検討を開始する。
  - ② 取得促進に向けた取り組み実施する。